

	意見要旨	対応案
I 保育・子育て支援の充実	小規模保育事業などについて、国における具体化も必要だが、県としてどのように考えていくかということも、今後、盛り込んでいただければありがたい。	子ども・子育て支援新制度において、小規模保育や地域の子どもを受け入れる事業所内保育など新しい仕組みを使って、地域の多様なニーズに応じ、きめ細かな保育の提供を促進することについて記載します。
II 子育ての負担感の軽減	人材育成で地域の核となる人たちが非常に重要ということを、今後、考えていかなければならない。富山県が全国に先駆けて地域性の土台をつくるというようなことが大事。	子育て支援団体等の活動について支援することや、子育て経験者など、地域において子育て支援活動ができる人材の育成に取り組むことを記載します。
	・子育て支援情報がしっかり回っていないような感じもある。、ホームページの利用率はどれだけ、県の情報がどれだけ皆さんに伝わっているのかというのが疑問。	子育て家庭が子育てに関する必要な情報を容易に得られるよう、情報提供の方法を工夫することについて記載します。
	今どきの子育て世代の皆さんは、やはりインターネットで情報を得る方が多いので、そのあたりの情報発信も、もう少ししていただければと思う。	
	家庭で子育てをしている方は負担感が本当に強い。子どもを保育園に預けるためにパートに出るという保護者の方が、実際、出てきている。	子育て親子の交流の場や子育て支援情報の提供を行う子育て支援センターの設置促進を図ることについて記載します。
	子育て支援センターなどの制度について、今以上にしっかり充実させ、めりはりを付けられるような体制を作っていくことができるのではないかと。	
	労働時間が長い県は出生率も低い。男性の育児参加の時間を増やすことが大切。 第2子を持たない方の話を聞くと、お金の負担感よりもパートナーの理解がないということを切実に言われる。それから、両親が遠方にいる場合、自分一人で子育てしなければいけないときにどこに頼っていいかわからないので、1人しか持ちたくないとも言われる。 父親のアンケートはあまりなく、もっと父親の意見がアンケート等にもっと反映されて、実際に目に見える形で要望が出て、それに応えられるようになれば、もっといい。 お父さんの子育て参加を促す中で、現在もいろいろな意味で協力されているお父さん方がたくさんいらっしゃると思うので、そこでの組織育成もぜひ提案していただきたい。	父親の育児参画に対する社会全体の理解の醸成や意識改革を図るため、子育て支援センターや保育所などにおいて父親向けの育児講座等を開催するなど、父親の育児参画のきっかけを作っていくことについて記載します。
III 経済的負担の軽減	第3子まで産む人が本当にいない。例えば子育て応援券や教育資金の奨学給付金は、第3子以降は手厚いが、できれば第1子から手厚くしていただきたい。 経済的な支援を第3子に限らずもっと強化することに対しては全く賛成。第2子でも第1子でもというのは、全くその通り。	子どもの数が多いほど保護者の経済的負担は大きいことから、子育て家庭が理想の子ども数を持てるよう、多子世帯の負担軽減について取り組むことについて記載します。
V 子育てに関する意識・理解	県民参加の大会などで、ぜひ富山県民全員が子育ての応援団になるという意識を強く啓発していただき、観光ポスターのようなところに「富山県民は子育てを応援します」ということを書けるぐらいの方向で進めてもらいたい。	子育ての喜び・楽しさ等についての啓発を進めるとともに、社会全体が子育てを支援する気運の醸成を図ることについて記載します。
	今の子どもたちに子どもを3人持った方がいいと言うような教育、いろいろな選択肢がある中で仕事もあるけれども家庭を持つということの選択がとても大事であるという教育をもっと重視していくべき。 14歳の挑戦の育児体験は非常に良い影響を子ども達に与えており、そういった情報を子どもたちも含めて県民が得ることができるとよい。	学校教育において子育てに関する指導を推進することについて記載します。 また、結婚や妊娠・出産、子育てをライフプランに適切に位置づけるための理解を広めていくことについても記載します。 社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業における育児体験の実施や、子育ての喜び・楽しさ等についての啓発を進めることについて記載します。
VI 仕事と子育ての両立	男性を早く帰すための具体策を練っている企業がどのくらいいるのか。できるだけ早くお父さんをうちに帰してあげないと、第1子から第2子ということにならない。そこはもう少し具体的に踏み込んだ案を提示していただきたい。 企業の方でも育休、病児のための育休などは何回か認めていただけるといった指針があると、なおうれしい。	企業における両立支援の取組みを促進するため、一般事業主行動計画について、計画策定対象範囲の拡大について検討を進めるとともに、行動計画の策定支援を強化することについて記載します。